

いじめ防止基本方針

福井市清水南小学校

目 次

	ページ
1 いじめの防止等の対策に関する基本理念	2
2 いじめの定義と判断	2
3 いじめの防止等のための具体的取組	
(1) 「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育て る教育	2
(2) 学校評価への位置づけ	3
(3) いじめの未然防止	4
(4) いじめの早期発見	4
(5) いじめの事案対処	5
(6) いじめの解消	5
(7) いじめによる重大事態への対処	5
4 いじめの防止等のための組織	
(1) いじめ対策委員会	6
(2) いじめ対応サポート班	6
(3) 組織図	7
5 いじめ対策の年間行動計画	8～11

福井市清水南小学校 いじめ防止基本方針

平成 26 年 4 月 1 日 策定
令和 5 年 4 月 1 日 改定

いじめは、人として決して許されない行為です。しかしながら、どの児童にも起こり得ることから、学校、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要です。

いじめ問題の取組にあたっては、担任だけでなく学校全体で組織的な取組を進める必要があります。とりわけ、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む未然防止の活動は、教育活動のあり方と密接にかかわっており、本校のすべての教職員が一丸となり、日々実践します。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネット・SNSを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、

自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

(2) 学校評価への位置づけ

いじめの防止等のための取組（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善に努めます。

○評価項目

【教職員】

- ・児童の人権意識が高まるように心がけている。
- ・児童が自己肯定感を高め、自尊感情を育むように心がけている。
- ・学級通信等で、いじめ防止の取組を児童や保護者に伝えている。
- ・児童や保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。
- ・いじめを早期発見できるように、定期的にアンケートや面談を実施している。
- ・児童に不適切な言動があった場合、その場で注意・指導している。
- ・いじめの行為が疑われる場合、一人で抱え込まずに、速やかに学校の「いじめ対策委員会」に報告している。
- ・いじめに係る情報が学校の中で共有され、解消に向けて組織的に対処している。
- ・マニュアルや年間行動計画にしたがって適切に対応している。
- ・いじめ防止等について、校内研修に取り組んでいる。

【児童】

- ・いじめの行為を見聞きした場合、速やかに先生や保護者等に伝えることを心がけている。
- ・学校（先生）は、悩みや不安を相談しやすい。
- ・学校以外にも相談できる場所があることを知っている。
- ・アンケートや面談を通して、悩みや不安を先生に伝えている。

【保護者】

- ・学校は、子どもの気がかりなことを相談しやすい体制を整えている。
- ・学校は、自校の教育相談担当者を含め複数の相談機関を紹介している。
- ・学校は、いじめ防止等のための取組を、学校ホームページや学級通信等で、児童や保護者に伝えている。
- ・学校は、アンケートや面談を定期的実施する等、子どもの不安等を把握する取組を行っている。

（３）いじめの未然防止

○授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットやスマートフォン等に関する指導

インターネットやSNS、スマートフォン等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

（４）いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○アンケートの実施

定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対応

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(6) いじめの解消

いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

①いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。

この相当期間とは少なくとも3か月を目安とする。

②被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対応

○「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるとき

重大事態が発生した旨を市町教育委員会に速やかに報告します。学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。市町が調査主体になる場合は事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的に開催します。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、担任、養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラー等

(活動)

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

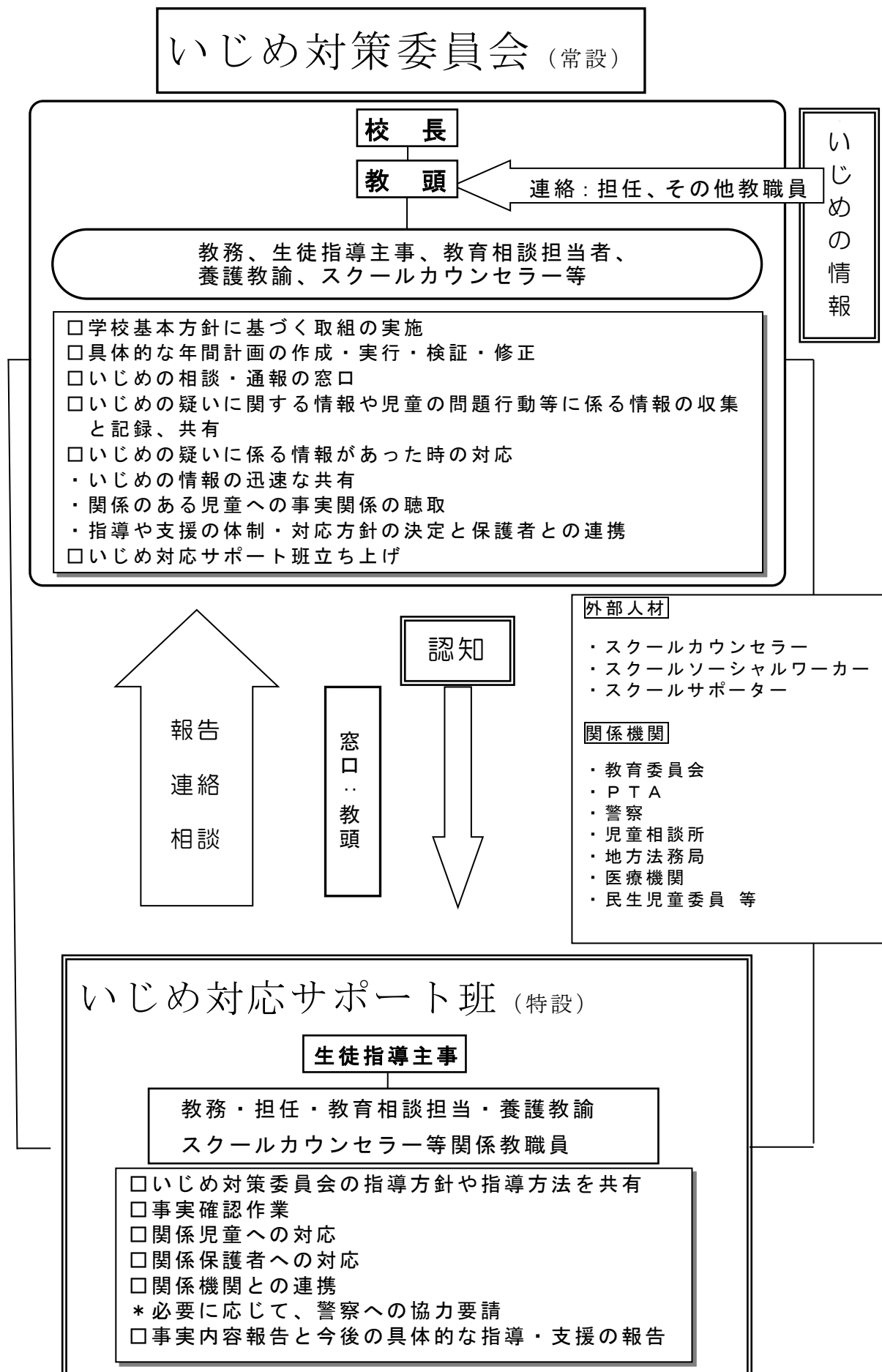
(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 生徒指導主事、担任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー等

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携



5 いじめ対策の年間行動計画

※新型コロナウイルス感染症の対策のため、日程が変更することがあります。

〔4～6月〕

福井市清水南小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・いじめ対応サポート班の共通理解 ・年間計画策定 ・年間計画周知 ・教員の意識点検 ↓ PTA総会 ・基本方針の公表 学級懇談会 ・情報や意見収集						修学旅行 (協調性と自主性)
		縦割り班（ペアづくり・リーダー育成）					
		いじめアンケート調査・心のアンケート					
5月	いじめ対策委員会 ・毎月のアンケート調査等をもとにした定期的な状況把握 校内研究・研修会 ・道徳教育 ・人権教育 ・読書指導 1年間全体の人権教育、道徳や読書活動の計画の確認					宿泊学習 (企画力と協調性)	
		家庭訪問（児童および住所と地区の状況把握）					
		縦割り班活動（コミュニケーション力・協調性）					
		いじめアンケート調査・心のアンケート					
6月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏季休業前指導 授業研究 ・授業改善 ・学習規律 子どもの居場所、絆づくりを意識した授業の在り方の公開授業形式での実施（年間での全員公開） 家庭地域学校協議会 ・情報収集				清水特別支援学校との交流	連合音楽会	
		ふれあい週間（担任が児童と懇談）					
		情報モラル教室（SNSなどのトラブル防止）					
		いじめアンケート調査・心のアンケート					

〔 7 ～ 9 月 〕

福井市清水南小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生
7 月	いじめ対策委員会 ・ 定期的な状況把握 授業研究 保護者会 ・ 情報や意見収集 学校評価アンケート①分析 ・ 未然防止への活用 民生児童委員と語る会				学 清 校 水 と 特 の 別 交 交 流 支 援		
8 月	いじめ対策委員会 ・ 取組評価アンケートの 分析等をもとにした振 り返り ・ 夏季休業明けに向けて ↓ 職員会議 ・ 重点事項確認 いじめに関する 校内研修会 ・ これまでの反省 ・ 教員の意識点検						
9 月	情報発信 ・ 評価アンケート①結果 ・ 1 学期の取組等 ↓ ・ 保護者会、通信等 授業研究 いじめ対策委員会 ・ 定期的な状況把握						フ ス ェ ポ ス ー テ ツ ィ ー バ ル (仮)

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・1学期の振り返り ・2学期からの取組 授業研究 授業公開 子どもの居場所、絆づくりを意識した授業の公開				清水特別支援学校との交流		
11月	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 人権教育（人権週間） ・校内研修会 授業研究 ・道徳での取組 ・人権についての授業 家庭地域学校協議会 ・情報収集						
12月	いじめ対策委員会 ・定期的な状況把握 授業研究 取組評価アンケート②分析 ・1学期末との比較 保護者会 ・情報や意見収集						

〔１～３月〕

福井市清水南小学校

	教員の動き等	児童の活動等						
		1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	
1 月	いじめ対策委員会 ・ 年度末に向けて ↓ 職員会議 ・ 重点事項確認 情報発信 ・ 評価アンケート②結果 ・ 昨年末までの取組等							
		縦割り班活動（次学年リーダー育成）						
		いじめアンケート調査・心のアンケート						
2 月	いじめ対策委員会 ・ 定期的な状況把握 家庭地域学校協議会 ・ 情報収集	交 わ く デ わ ー く					体 清 験 入 水 学 中	
			校内なわとび大会（忍耐力、協調性）					
			6 年生を送る会（企画力、自主性、協調性の育成）					
			いじめアンケート調査・心のアンケート					
3 月	取組評価アンケート③分析 ・ 年間での比較 いじめ対策委員会 ・ 年度の振り返り ・ 新年度に向けた計画の見直し ↓ 職員会議 ・ 課題確認 ・ 計画確認 情報発信 ・ 学校評価結果 ・ 学期の取組等							
		縦割り奉仕活動（床磨き：自主性、責任感）						
		新登校班開始（自主性、責任感の育成）						
			卒業式（感謝の心の育成）					
			いじめアンケート調査・心のアンケート					